

審 査 決 定 報 告 書

決算特別委員会

さきの平成29年第3回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました認定第1号（平成28年度水戸市一般会計及び特別会計決算認定について）の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

当委員会は、第1回委員会を9月4日に開催し、正副委員長の互選を行い、委員長に田口米蔵、副委員長に綿引健君を決定いたしました。

続いて、9月19、20、21日にそれぞれ委員会を開催し、提出された決算書及び審査資料を中心に、種々質疑応答を行うなど、その内容について慎重に審査を行った後、採決の結果、認定第1号は、賛成多数をもって、認定すべきものと決定いたしました。

なお、委員会の審査を通じ、今後の市政運営上留意すべき事項として各委員から出された主な意見は、次のとおりであります。

これらの意見につきましては、執行部に改善方を要望するものであります。

審 査 意 見

1 一般会計について

(1) 歳入について

ア 市税の収納については、茨城租税債権管理機構等における研修機会の拡充を図り、職員の業務遂行能力の向上を図るとともに、個々の事案を適切に判断した上で、丁寧な納付相談等を実施し、引き続き収納率の向上に努められたい。

イ 未収金については、消滅時効の成立以前において適切な財産調査等を行うことにより、不納欠損処分の抑制につなげられたい。

ウ 市営住宅使用料の徴収については、納付意思の欠如による収入未済額が多額に上るなど、使用料を納めている他の入居者との公平性の観点から大きな課題があるため、保証人に対し催告を行うなど、迅速な収納対策に取り組まれたい。また、指定管理者制度の導入に伴う効果を十分に発揮できるよう、指定管理者と緊密に連携し、早急に収入未済額の縮減を図られたい。

エ 水戸黄門ふるさと寄附金については、特産品ギフト・イメージアップ事業の推進により、さらなる歳入の確保に努められたい。

オ 市債の発行に当たっては、将来世代に過度な負担とならないよう、適正な発行に努めるとともに、借り入れ先の適切な選定を行うなど、より低利率での借り入れに引き続き取り組まれたい。

(2) 歳出について

- ア 時間外勤務が多い部署においては、業務内容等を精査し、適正な人事配置に努められたい。
- イ 安定した行政運営を実現するため、職員が心身ともに健康で能力を発揮できるようワーク・ライフ・バランスの推進に取り組まれたい。
- ウ 非正規職員の処遇改善に引き続き取り組み、より安心して働ける労働環境の整備に努められたい。
- エ 職員研修については、新規採用職員研修の充実を図るとともに、民間企業派遣研修の効果を十分検証し、職員の能力向上に向けて、さらなる拡充に努められたい。また、各基本研修において、公務員としての基礎である個人情報保護や守秘義務に関する研修の強化に取り組まれたい。
- オ 女性の活躍推進に向け、女性職員キャリアアップ支援研修の充実を図るとともに、管理職への積極的な登用に努められたい。
- カ 監視カメラの設置はごみの不法投棄に抑止効果があることから、市民からの設置要望箇所を把握し、適切に設置することで、引き続き不法投棄の防止に努められたい。
- キ 清掃工場における焼却灰については、新たな最終処分場が完成するまでの間、確実な処理が行われるよう努められたい。

上記の意見に加え、委員から、「予算の執行に際しては、貴重な財源に十分留意の上、適切な執行管理に努められたい」との発言があったこともあわせて報告いたします。

上記のとおり報告する。

平成29年9月25日

水戸市議会議長 村田進洋様

決算特別委員会
委員長 田口米蔵